

# これからのコミュニティ・スクールの仕組みの在り方(イメージ)

平成27年10月26日  
初中分科会地域とともにある学校作業部会  
生涯分科会学校地域協働部会 合同会議  
資料3-1

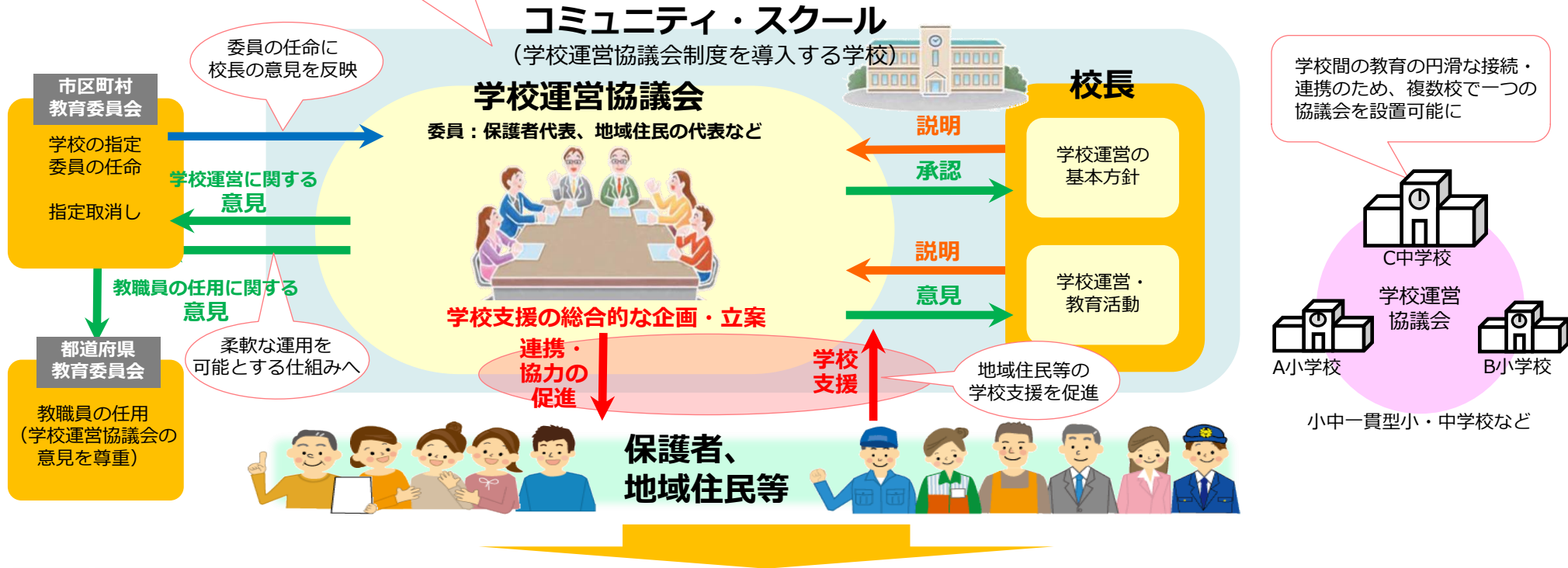
- 地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む『地域とともにある学校』へと転換。
- 学校における地域との連携・協働体制を組織的・継続的に確立する観点から、コミュニティ・スクールの設置を一層促進。

基本的な  
方向性

- 協議会の目的として、学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割を明確化
- 現行の機能は引き続き備えるとした上で、教職員の任用に関する意見は柔軟な運用を可能とする仕組みに
- 学校支援の総合的な企画・立案を行い、地域等における連携・協力を促進していく仕組みに
- 校長のリーダーシップ発揮の観点から、委員の任命に校長の意見を反映する仕組みに
- 小中一貫教育など教育の円滑な接続のため、複数校で一の協議会を設置できる仕組みに

## <見直しのイメージ>

学校運営への地域住民等の参画を促進するとともに、学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割を明確化



制度的  
位置付け

- 全ての公立学校においてコミュニティ・スクールを目指すべきであり、現在任意設置となっている学校運営協議会の制度的位置付けの見直しも含めた方策を講じる必要。その際、基本的には学校又は教育委員会の自発的な意志による設置が望ましいこと等を勘案しつつ、教育委員会が積極的に設置の促進に努めていくよう制度的位置付けを検討。